

社会福祉法人水鏡会

代表者名：理事長 久保田 幸造
業種：医療、福祉
所在地：三戸郡南部町
労働者数：126名（男性27名、女性99名）



1 企業概要

1989年に法人設立。質の高い介護サービス、利用される方の意思を尊重し自立した生活の支援、地域と連携し地域に開かれた施設の運営を理念に、介護老人保健施設、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター、認知症対応型共同生活介護施設を運営しています。

2 えるぼし認定を目指したきっかけ

全職員に占める女性比率が76%を超える当法人は、かねてより職員の働きやすさや就労の継続を目指し環境の整備や法を超える制度の拡充に取り組んできました。これにより、男女ともに世代や就労形態を問わずキャリアを継続しながら能力を高めることが可能となり、人材の確保・定着やモチベーションの向上など様々な効果を実感しております。この取組を継続するため「えるぼし認定」を目指しました。

3 えるぼし認定に係る実績（直近の事業年度：令和4年度）

【評価項目1：採用】 正職員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。	76.4% (産業平均値：66.4%)
【評価項目2：継続就業】 直近の事業年度において、「女性の平均継続勤務年数」÷「男性の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること。 (※) 期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る。	・正社員：109% ・臨時職員：147%
【評価項目3：労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	各月ごとに ・正社員：4時間程度 ・臨時職員：1時間程度
【評価項目4：管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。	57.1% (産業平均値：42.9%)
【評価項目5：多様なキャリアコース】 直近の3事業年度において、以下について中小企業は1項目以上の実績を有すること。 A 女性の非正職員から正職員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正職員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正職員としての採用	令和2年度～令和4年度 A：2名 B：0名 C：2名 D：10名

4 法人代表の思い

人材不足が慢性化する介護業界にとって女性の活躍は不可欠です。職員が安心して働ける環境を実感しながら、利用される高齢者の方へのサービス提供に努められるよう今後も支援活動を継続してまいります。